

## 静岡県若者選挙パートナーInstagramアカウント運用ポリシー

### 1 運営

運営者：静岡県選挙管理委員会

内容：

- ① 静岡県若者選挙パートナーの活動報告
- ② 静岡県若者選挙パートナーによる選挙に関する情報

対応時間：原則として平日（年末年始及び県庁の閉庁日を除く）の午前8時30分～午後5時に行います。

運営期間：予告なく本アカウントの運営が終了される場合があります。

### 2 本アカウントに対する意見や質問への対応

- ・ ユーザーからの投稿に対して、運営者はその全てに返信することはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 「ダイレクトメッセージ」に対する対応は原則行っていません。
- ・ ご質問等がある方は、静岡県選挙管理委員会までお問い合わせください。

電話番号：054-221-2050

ファックス番号：054-221-2776

メールアドレス：senkan@pref.shizuoka.lg.jp

### 3 フォロー

- ・ フォローしているアカウントに関しては、当該アカウントに対する賛同や同意、支持等の意志を示すものではありません。

### 4 免責事項

- ・ 運営者は、本アカウントに掲載された情報の正確性、有用性に対して必ずしも保証を与えるものではありません。
- ・ 運営者は、本アカウントに含まれる情報もしくは内容を利用することで直接、間接的に生じた損失について一切の責任を負いません。
- ・ 運営者は、ユーザーにより投稿されたコンテンツ（コメント、写真、動画等）について一切の責任を負いません。
- ・ 運営者は、本アカウントに関わるユーザー間のトラブルまたはユーザーと第三者との間のトラブルによって生じた損害について一切の責任を負いません。

### 5 著作権

- ・ ユーザーから本アカウントに投稿されたコンテンツについては、本アカウントの広報、利用促進の目的で、印刷物、動画、ホームページ等に掲載する場合があります。
- ・ ユーザーは、本アカウントへの投稿をもって、運営者がコンテンツを利用する権利を許諾したもの

とし、かつ運営者に対して著作権等を行使しないことに同意されたものとします。

- ・運営者から本アカウントに投稿されたコンテンツの著作権その他の権利は運営者又は運営者が認め  
る権利者に帰属します。

## 6 投稿における禁止事項及び削除の基準

本アカウントをご利用いただく際には、以下の内容の投稿はご遠慮ください。運営者が以下の内容に該当すると判断したものについては、投稿を削除、もしくはその投稿者のアカウントをブロックする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) Instagram の利用規約に反する内容
- (2) 運営者または第三者に成ります内容
- (3) 電話番号、住所など個人情報を特定、開示、漏洩する内容
- (4) 特定の個人、企業、団体、国、地域を誹謗中傷する内容
- (5) 基本人権、プライバシー権、著作権等、第三者の権利を侵害する内容
- (6) 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- (7) わいせつ、暴力的な表現など公序良俗に反する内容
- (8) 特定の立場に立った政治活動、選挙活動、宗教活動
- (9) 有害なプログラム
- (10) 運営者の了解なく商業目的で製品、サービスを紹介、宣伝する内容
- (11) そのほか、運営者が本アカウントの目的と照らして不適当と判断した内容

## 7 個人情報の取り扱いについて

運営者が本アカウントにおいてユーザーから個人情報を取得する場合は、「静岡県個人情報保護条例」に基づく「静岡県ホームページのプライバシーポリシー」の規定を準用し、適切に取り扱います。

## 8 運用ポリシーの変更

本ポリシーは予告なしに変更することがあります。

## 9 お問い合わせ

- ・本アカウントの運用に関するお問い合わせ

静岡県選挙管理委員会

電話番号：054-221-2050

ファックス番号：054-221-2776

メールアドレス：senkan@pref.shizuoka.lg.jp